

令和3年 6月 1日

保護者 各位

岡崎市立常磐東小学校
校長 近藤 善紀

「緊急事態宣言」の延長に伴う行事の対応等について(お知らせ)

小満の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、去る5月28日(金)の菅首相による会見で「愛知県における緊急事態宣言の延長(※6月20日(日)まで)」が発出されました。

つきましては、全校体育の授業参観をはじめとする行事や体育の水泳授業等について、児童の安全確保を第一として下記のとおり実施していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。併せてご家庭においても、感染症対策を徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 6月26日(土)の「全校体育(授業参観)」について

- ・緊急事態宣言が6月20日(日)に解除された場合は、当初の予定どおり6月26日(土)9:30より全校体育(授業参観)を実施します。
- ・参観については、家族のみとする。※各自で感染対策をお願いします。
- ・実施の詳細については、緊急事態宣言解除後、書面にてご案内します。
- ・実施に向けた全校体育の練習については、宣言解除を受けて行います。
- ・緊急事態宣言が再び延長された場合は、その時点で再度検討し、実施の有無や開催方法等について、書面を通じて連絡させていただきます。

2 6月16日(水)の「5・6年生児童心肺蘇生法講習会」について

- ・緊急事態宣言下であることから、本年度の実施を見合わせます。
- ・※6年生については、昨年度に同講習会を体験している。
- 5年生については、来年度に体験することで対応する。

3 6月21日(月)の「体験型防犯・不審者対応訓練」について

- ・緊急事態宣言が6月20日(日)に解除された場合は、当初の予定どおり6月21日(月)に実施します。
- ・緊急事態宣言が再び延長された場合は、その時点で再度検討し、実施の有無や開催方法等について、書面を通じて連絡させていただきます。

4 体育の水泳授業に係る対応等について

①内科健診について

- ・ 6月8日（木）実施予定日を変更し、緊急事態宣言解除後の6月29日（火）に実施します。
※歯科検診は7月8日（木）
- ・ 緊急事態宣言が再び延長された場合は、内科健診日を緊急事態宣言期間以後に設定し、保健だより等の書面を通じて連絡させていただきます。

②体育の水泳授業等について

- ・ 体育の水泳授業については、緊急事態宣言明け6月29日（火）実施予定の内科健診による主治医判断を受けての実施になります。
- ・ 緊急事態宣言解除後の6月22日（火）から29日（火）の部活動として、4～6年生の児童でプール掃除を行います。
- ・ プール開き：7月1日（木）を予定。
- ・ 体育の水泳授業期間：7月4日（月）～19日（月）※9月は実施しない
- ・ 緊急事態宣言が再び延長された場合は、その時点で再度検討し、実施の有無や開催方法等について、書面を通じて連絡させていただきます。
※今後、緊急事態宣言の再々延長等の事情により、本年度の水泳授業ならびに水泳部としての活動を実施しない場合もありますので、ご了承願います。

5 部活動について

- ・ 緊急事態宣言期間中の部活動を休止し、宣言解除後の6月22日（火）から部活動を開始します。
- ・ 緊急事態宣言が再び延長された場合は、宣言期間に合わせて部活動休止期間を延長します。
- ・ 水泳部としての活動については、プール開き後の7月2日（金）から16日（金）までとします。※9月は実施しない

（問い合わせ先：岡崎市立常磐東小学校 教頭 伊奈良晃 電話46-2108）